

令和7年度 第2回 八戸市図書館協議会 会議録

【概要】

日 時	令和8年2月13日（金） 13時30分
場 所	八戸市立図書館 2階集会室
出席委員	<p>【出席】</p> <p>戸田山 みどり 委員 高 橋 智 子 委員 松 倉 知 秀 委員 下 舘 顕太郎 委員 森 佳 正 委員 武 輪 俊 一 委員 源 新 貴美子 委員</p> <p style="text-align: right;">計7名</p> <p>【欠席】</p> <p>木 幡 結 比 委員 松 本 亜矢子 委員 鈴 木 淳 世 委員</p> <p style="text-align: right;">計3名</p>
事務局	<p>教育部：齋藤教育長、三浦教育部長、松橋教育部次長兼教育総務課長 図書館：磯嶋館長兼業務グループリーダー、 高村副館長兼管理グループリーダー、 安ヶ平歴史資料グループリーダー、 工藤主幹、下田主幹、滝尻主査兼学芸員、今野主事兼司書、 尾崎主事、川崎主事兼司書</p>
案 件	<p>報告事項</p> <p>(1) 八戸市図書館における定期的な休館日の導入について</p> <p>(2) 先進地視察の報告について</p> <p>議事</p> <p>・令和8年度八戸市図書館事業計画（案）について</p>
結果概要	<p>上記案件について事務局説明後、出席委員より意見等をいただいた。</p> <p>（以下、詳細）</p>

○事務局

おつかれさまでございます。定刻前ではございますが、資料の確認をしたいと思います。まず、事前に郵送させていただいた資料になります。

○次第

○報告事項

資料1「八戸市図書館における定期的な休館日の導入について」

○議事

- ・資料3-1「令和7年度八戸市図書館事業計画からの変更点」
- ・資料3-2「令和8年度八戸市図書館事業計画（案）」

続きまして、本日委員の皆様のお手元に配付させていただいている資料になります。

○出席者名簿

○席図

○報告事項

- ・資料2-1～6「令和7年度先進地視察の報告」

○議事

- ・事前質問への回答（1～13）
- ・事前質問1への回答（資料1追加資料）
- ・事前質問9・10への回答（資料3-2追加資料）

事前送付の資料も含めて、お忘れや不足等がございましたら、お知らせいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○事務局

それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、御出席くださいますと誠にありがとうございます。

ただいまより、令和7年度第2回八戸市図書館協議会を開会いたします。

本日の司会進行を務めます、八戸市立図書館の高村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

ここで、事務局より御報告申し上げます。本日の会議は、委員10名中7名と、委員の過半数が出席しておりますので、規定により、協議会が成立することを御報告申し上げます。

また、本日は報告案件から始めさせていただき、14時30分前に一度休憩をはさみまして、休憩後の議事にあわせて教育長、教育部長が出席する予定となっております。

それでは、会議に移りたいと思います。

会長から一言御挨拶をいただき、進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○会長

皆様、年度末のお忙しい中、また、昨日の雪で足元がまだよろしくない中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日の会議は、今年度の振り返りと、来年度に向けての大事な会議ということになります。また、事前質問に対しての御回答もこの場でいただけ

るということで、ぜひ皆さん、有効に活用いただきたいと思います。

それでは、会議に移らせていただきます。本日の会議は、報告事項が

(1) 八戸市図書館における定期的な休館日の導入について

(2) 令和7年度先進地視察の報告

の2件。議事については

・令和8年度八戸市図書館事業計画（案）について

になります。

それでは、報告事項の(1)八戸市図書館における定期的な休館日の導入について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

～ 資料1に基づき説明 ～

○会長

当案件につきましては、事前に質問をいただいておりますので、事務局から回答をお願いしたいと思います。

○事務局

～ 質問1への回答～

○会長

他に御意見や御質問はございませんか。

○委員

このアンケートは、休館日の具体的な導入についてと同時に、図書館のサービス向上についてのヒアリングができる絶好の機会だったと思います。ですから、自由記述であったり、休館日に直接は関係がないような質問事項にも貴重な意見があったので、質問させていただきました。

回答の中で特筆すべきことは、追加資料の9ページ「問7 図書館サービスとして期待すること」の中で、親御さんと一緒に来ている小学生の皆さんが、他の年代を圧倒して多い回答が、「書架の整とん」であることです。私も実は、絵本を探るとき難儀しているんです。作家のあいうえお順になっているのですが、文字を書く方の作家か、それとも絵を書く方の作家なのかもですが、実は探しづらい理由というのが背ラベルの著者名表示が頭の一文字だけなんです。私は、高校の学校図書館協議会の講師、ファシリテーターをやっている中で、ある高校の事例を聞く機会を得られました。その高校が工夫した事例報告では、頭二文字にするだけで一気に配架しやすくなるんです。ラベルの貼り替えという大変な作業がありますが、あいうえお表記を、一文字から二文字に変えることで、順番がより整然となるということ、高校生が教えてくれました。彼らが自分たちで気づいた発案と聞いております。子ど

もたちによる、もっと本が探しやすくなってほしいというメッセージだと思った次第です。

「もっと早くから開館してほしい」、これは、小学生はラジオ体操や朝読書で早いですから。8時15分になったらもう遅刻ですから、早くからというのは、そこぐらいまでの早さを想定しているのかもしれない。「もっと遅くまで」について、小学生でのこれは、本当かなというところもありますが、15歳～19歳では満数に近い7人中6人、ほぼ9割近くであるのは、事務局からの報告にあるように、土曜日を7時まで開館を延長することで対応できるのではないかと思います。

ここで質問があります。資料1の「3. 定期的な休館日の導入(案)」の(1)に祝日の振替休館日は廃止とありますが、今月あった建国記念日は水曜日でしたが、この場合において、臨時休館を取るのでしょうか。八戸ブックセンターは、火曜日が祝日だった場合は、祝日火曜日を開館にし、その翌日水曜日を休みにすることで調整しておりました。

○会長

振替休館日は廃止というところを心配されているようなので、回答をお願いします。

○事務局

お答えいたします。例えば2月11日が火曜日として、祝日ですので5時まで開館いたします。次の日の水曜日は普通に指定休館日として休みます。もし水曜日が祝日の場合は、休館せずに5時まで開館する予定です。祝日も休館はしないで、通常どおり開館します。

○会長

定期的な休館日の実施目的に「職員の業務時間を確保し」とあり、説明の中でも、職員の働き方の問題があるという趣旨が入っていると思いますが、その場合、具体的に、例えば正規の職員の人数、会計年度職員の人数、そして開館時間に対してその人数が一般的に他の館と比べてどれぐらい負担が大きかったかが分かる資料はあったほうがいいと思います。

職員数だけではないですが、図書館によってはホームページで統計資料を公開しているところも結構あります。県内では、青森市民図書館が掲載しています。そういった統計資料は、市民が図書館にどれぐらいの予算が使われているのかを判断する材料になります。他館に比べて今まで業務が多かったことを説明するのであれば、あるいは他館であれば休館日に研修などが出来ているところを、八戸市は定期的な休みが少ないので出来ていなかったということであれば、それが分かる数字を表すのも必要なのではないかと考えて伺いました。今後、市民に説明する段階では、そういったものがあったほうがいいというのが一つです。

もう一つ、今後のスケジュールで小学校及び中学校長会の報告がありましたが、実際は、学習室の利用は高校生の方が多いですよね。アンケートには答えてくれないかもしれませんが、利用している人は結構いるのではないかと。そこで、近隣の高校にも説明が必要なのかなと思いました。それが、校長対象に説明すべきなのか、あるいは図書委員会などを通じてのアピールなのかは分からないですけども、やはり利用者にとってどう説明していくのかも、もう少し考えていく必要があると思いました。

それから、絵本の棚のことをおっしゃっていましたね。アンケートの「図書館サービスとして期待すること」の自由記述に、「ボランティアを募集してほしい。本の整頓でも何でも。」とありましたが、本棚の整理に関しては私も、何とかしないといけないなと思っていて、何回か相談したことがあります。

○事務局

本棚を増やすことは難しいので、除籍を進めて閉架書庫に移していくというように整理していく必要があります。長年の懸案ではあるんですが、いざ除籍しようとするとなかなか難しいところもあります。物を減らして逆に物を目立たせるということも必要です。一方で、そこは図書館ですので、もう手に入らないようなものは保存する必要があるという、バランスを見ながらの作業になります。ただ1階に関しては、既に書架がきゅうくつで本を抜き出すことが難しい状態ですので、整理の仕方を見直したいと思います。

背ラベルにつきましても、青森県立図書館は名字を入れるんですね。カタカナで三浦だとミウラとかまで全部入っていますね。さらに名前の頭文字まで入れて4文字ぐらい入っています。多分それが3段ラベルでなんとか見えるんですが、八戸は1段ラベルなので、カタカナにすると今の1桁のカタカナでも、頑張っても2文字ぐらいまでかなと思います。これにつきましても、まず今ある書架で今ある絵本でなんとか見やすくする。背ラベルというのは、これから入ってくるものに関しては簡単ですが、今あるものを全て変えるというのは、かなり手間がかかります。過渡期があり混ざってしまうことを考えると、長期休館に合わせるなど、計画的にしなければいけないと思っております。見つけにくいというのは、よく聞くお声ですので、なんとか改善したいと思います。

○委員

絵本についてですと、例えば、書棚の上のスペースには面出しをしたものを展示できないでしょうか。

○事務局

できないわけではないのですが、子どもが手に取るにはちょっと高いのと、意外と不安定で、大きいものだとブックスタンドをしっかりと固定しないと落ちてくる可能性があると思い、置いていませんでした。

○委員

親御さんといらっしゃる小学生が多いということからも、きっと「あれが見たい。」とかいう子どもの意思表示があれば、親御さんが取ってあげることもあるのかなと。常にこの空間を活用できないものかと思いついて見ましたが、安全面も考慮ということですので。

○事務局

検討します。

○委員

数十冊でも面が出ているときと、また違うのかなという感覚があり、意見しました。

○会長

背ラベルが変わってなくても、書架に戻す時に2つ目の文字まで読んで入れる、あるいはせめて同じ作家のものはまとめて置ければ大分違うと思います。現状は、サイズごとに置き場所が変わっているのが、現在の形になっている理由だろうと思っていますが、それを大きく変えるには、やはり本の冊数を少し減らすことが必要だと。

○事務局

書架の構造上、一番上の棚に大きい絵本を収納するのが難しく、そのため下段には大きいものを置いているということもあって、同じ作者でもどうしても大ききで置き場所が変わってしまいます。それでもできるだけ作者で並べるようにしているのですが、一般用の小説は著者名順にかなり綺麗に並べておりますが、絵本、児童書に関してはそこまで徹底されてないので、揃える方向で検討したいと思います。

○会長

他にありませんでしょうか。

○委員

絵本に関してもう一つ、お話ししたいんですけども。実は学校図書館は、市立図書館など公共図書館を使う前の段階ということで、学びの中で公共図書館を使えるために初めに出会う場所ということで、絵本も同じように、文章を書いた人ではなくて絵を書いた作家さんということで、市立図書館の配架に倣っているのですが、本を探す時に、一般の方たちは絵を描いた作家さんで配架してあるのは、どうやらピンとこないことが多いらしいのです。保護者も呼んで一緒にブックトークをする機会があった時に、絵本の配架の話、市立図書館の話、色々絡めてお話をすると、そういうお話もよく聞きますので、ぜひそういう表示も増やしていただきたいです。子どもたちにも、市立図書館の本もそういうふうに並んでいるという話は、4月の段階で学校図書館の使い方指導のガイダンスの時にするんですが、ぜひそういう表示を増やしていただきたいと思いました。

○事務局

少しずつ取り組んでいきたいと思います。

○委員

もう一つだけ気になっていることがあります。読みづらさを抱えている方のコーナーについてです。前にも館長とお話ししたことがあるんですが、今対象としているのは、年齢を重ねて見えづらくなった高齢者で、対応としては大活字本などが中心になってコーナーができ

ていると思います。そこにさらに、バリアフリーというか、読みやすさの本となると、子どもに対しては、ルビが振ってある本だったりとか。そのほか、LLブックといって、ピクトグラムや写真で分かりやすさを求めるような本も出版されてきています。今、国語の教科書の中に、公共図書館の使い方を学ぶという授業がありまして、1年生から6年生まで学年に合わせて学習をしていくんですが、6年生の教科書の中には公共図書館のサービスについてという記載が若干あるんです。その中に例えば、点字の本があることや、拡大するための機械が置いてあることについて記載があるのですが、実際見に行ったことがあるか、子どもたちに聞いたところ、実際に触れてみたいという子どもたちも出てきています。高齢の方やちょっと見えづらさを抱えている方のためのコーナーでもあるんですが、子どもたちが学んだものを実際に手に触ったりする機会が持てるようなコーナー作りも進めていただければいいなと思っていました。

○事務局

まさに、「りんごの棚」には子どものそれも含まれると思います。本館には「りんごの棚」は設置しておりませんが、館内に何気なく拡大読書器などが置いてあります。

○委員

今「りんごの棚」の話も出していただいたので、ポップとか、子どもたちも実際に見られるコーナー作りを進めていただくよう、お願いいたします。

○会長

定期的な休館日の導入以上の話になってしまいました。それはやはり、アンケートによって色々な利用者の意見も出てきたことで気づいた、あるいは話題になったことだと思いますので、良いきっかけになったのではないかと考えております。次に、報告事項(2)の令和7年度先進地視察の報告をお願いします。令和7年10月から11月にかけて、当館の館長と担当者3名が2チームに分かれて、先進地を視察してきた内容について報告いたします。

○事務局

～ 資料2-1及び2-2について説明 ～

○事務局

事業計画への事前質問の中に、「ゆいの森あらかわ」への視察に関して、運営面についての質問がありましたので、補足説明をさせていただきます。

まず1点目、機構についてです。荒川区の組織によると、図書館機能の役割を担当しているのは、荒川区地域文化スポーツ部ゆいの森課と地域図書館課の2課に分けられます。ゆいの森課は中央図書館を担当し、図書館サービスの総合調整をしています。また、地域図書館課は、主に地域図書館4館及び2か所のサービスステーションの運営全般を担当しています。

2点目、人事についてです。ゆいの森サービス系の職員数は、常勤9名、うち司書資格有

は1名、会計年度任用職員41名、内訳は事務3名、図書専門員38名です。荒川区の図書館は直営方式を採用し、司書等の専門的知識を有する会計年度任用職員を常勤職員と同様に、区政の第一線を担う職員と位置づけ、職責、待遇、研修等の充実、関連部局と密接に連携した事業展開など、直営ならではの図書館サービスの充実に取り組んでいます。

3点目、書籍の購入と装備ルートについてです。資料の装備、マーク購入、一部の書誌作成など業務の一部を民間委託しています。書籍の購入に当たっては、荒川区立図書館全体で見計らい選書を行っており、週に1度5館の代表者が1名ずつ集まり選書会議を実施しています。見計らい配本されないものは、新刊情報でチェックして発注しています。雑誌やコミックは、年に一度全館合同で選択会議を行います。その他、利用者のリクエストや古書、現物選定等を行っています。

4点目、展示の入替や高校生との連携についてです。図書館の特集コーナーについては、ゆいの森あらかわ全体で20か所を常設しており、概ね月に1回内容を更新しています。なお、えほん館の特集のみ、2週間に1回更新しています。中高生の利用を促す取組として、ティーンズコーナーの設置やティーンズ優先席の表示のほか、複数の特集コーナーの設置、ティーンズ向けイベントの開催、ティーンズスタッフによる特集・イベントの企画及び実施を行っています。

○事務局

～ 資料2-3について説明 ～

○会長

あと3件分の報告があるのですが、予定の時間になりましたので、今から5分間の休憩としてよろしいでしょうか。

○事務局

休憩明けには、まずは議事である、来年度の事業計画について説明させていただいて、その後で残りの視察報告をさせていただきます。

○会長

それでは、これより5分間の休憩に入ります。再開は、14時35分からとします。

*休憩

*教育長、部長入室

○事務局

それでは、ここから教育長、部長が出席となりますので、よろしく願いいたします。引き続き、会長、議事進行をよろしく願います。

○会長

それでは、再び議事に入らせていただきます。令和8年度八戸市図書館事業計画（案）について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

～ 資料3-1及び3-2に基づき説明 ～

○会長

当案件については、事前に質問をいただいておりますので、事務局から回答をお願いします。

○事務局

～ 事前質問への回答（質問2～13） ～

○会長

ただいまの説明について、何か御意見や御質問等がございましたら挙手をお願いします。

○委員

事前質問への回答の4ページ、9番と10番に関してです。実は、私の質問票には、前書きを多く入れていたんです。その前書きを、委員の皆様と認識を共有した上で聞きたかったという意味でございませう。先ほど館長に補足していただきましたが、改めて元の内容で聞きたいと思ひます。

昨年11月1日、電子図書館オープニングセレモニーを開催し、会長や委員の皆さんも出席しましたが、当日は多くの報道陣が来ておりました。NHKを含めたテレビ各局や地元新聞2紙は翌日と翌々日、読売新聞が翌日に載せ、日経電子版にも載っていたことは確認できました。また、同日の説明会での体験ヒアリングが広報はちのへ2月号において大々的に取り上げられ、2人の「高校生図書館長」の表紙に加え、巻頭4ページ一挙掲載でした。これが市民への周知にはとても意義深く、評価に値することだと思っております。その上で、この3ヶ月の経過を見たいという質問でした。その結果は、私にとっても少し驚いた結果でした。

ティーンズ層の利用がそこまで多くない。これは、館長がおっしゃったようにターゲットとしている層、すなわちデジタルネイティブと呼ばれているタブレットを最も長い時間見ている層が使っていないということは、少し重く受け止めた方がいいと思ひます。

そこでこちらの回答をいただいた上で、私自身が調べた中で、プラスとマイナスの報道記事、そして文部科学省の諮問委員の提言を参考に教育長、教育部長ならびに事務局、そして協議会の皆様への参考として伝えたいと思ひます。ほぼ半月前の1月31日付け日本経済新聞に「データで読む地域再生」という、ブックセンターも取り上げられたことがある、日本全国をデータで見て地方再生するという記事が載りました。2面に大きく「電子図書館、過疎地に光」というテーマで、電子図書館を取り上げました。これによると、自治体の100%が

導入している県が長野県ということになります。長野県全域で、400人の村でも読めるようにしているという事例です。これは長野県知事が主導して「デジとしょ信州」という電子図書館を全自治体と協同で実施し、本屋で売れるのを犠牲にしても、全県民に読ませるという意志を長野県知事がインタビューで述べておりました。もう一つ、東北経済面のところ載っているのが、「福島・昭和村、マイナ連携 電子図書館、全国初オンライン完結」です。ここで、東北6県の電子図書館導入率を見えています。八戸市の導入は、デーリー東北によると、県立図書館に次いで県内4番目ということになり、青森県の導入率は、現在全国で41位の9.8%という現状です。

その中で課題は、予算の確保です。電子図書の導入に当たって、どれだけ使われるかは、「書籍の点数」に比例します。書籍の点数を多くするには、どのような購入をすることによって、多くの点数が閲覧できるかということです。記事には、「図書館は紙の本と同様、電子書籍を購入する。1冊当たり2年間で最大52回貸し出せる制限付き契約が多い。人気書籍は短期間で52回に達し、利用が少なくても2年で権利がなくなるため、蔵書維持には購入し続ける必要がある。」とあります。つまりは、閲覧回数が多いもの、これは公共図書館でも学校図書館でもベストリーダーということで貸出冊数のランキングが出せるはずですが、閲覧が52回を超える場合は、貸出制限プランの更新をしなければならないわけです。次に、記事にはまた、「児童書や教育目的の電子書籍は不特定多数が同時閲覧可能な契約もあるが、原則は借りた人しか閲覧できない。」とあります。これは八戸市では導入されるとすれば、図書館流通センターによる「読み放題パック」。出版社単独でいえば、ポプラ社の「Yomokka!」です。学校図書館への導入で検討されているんじゃないかなとも思いますが、この児童書読み放題パックは、KADOKAWA、講談社、小学館、集英社、学研などの14社47パック2,000点が、学校図書館、教育委員会のみならず、公共図書館向けにも提供できているサービスです。これは、児童書に関しては、学校の1学級全員が一斉に読むこともできるプランであり、それを公共図書館が担えば、どれだけのが読めることができるのか。例えば、名探偵コナンの学習漫画というのが、地歴・公民・歴史・理科にもあるんですが、このプランでベストリーダーに大きく入り得るものになるわけです。

文部科学省の諮問委員、図書館・学校図書館の運営充実に関する有識者会議第2回で、専修大学の電子図書が専門の植村八潮先生が、次のように発言しておりました。この読み放題パックは24週、ほぼ半年の契約費用が43万円である。読み放題は、何人もが同時に同じ本を読むことができ、ベスト30の値段に借りられた回転数を掛けると、4,300万円相当だと。つまり、43万円に対して4,300万円の費用対効果と考えると100倍になるという発言です。これは、大阪の実際にある電子図書館を導入した自治体での公共図書館の事例が報告されておりました。このように、使われている自治体では100倍の費用対効果を上げている場合があるので、52回の制限をすると、その都度更新の代金を払わなければならないことは考えるに値すると思います。

一方で、朝日新聞が掲載したのは、東北大学が1月にプレスリリースをした、「読み聞かせをする子どもは1歳から3歳にかけて、あらゆるポイント、発育の度合いが全てにおいて正の相関をなした」という事例でした。これはとても興味深い事例で、絵本などの本を親子

で読み聞かせをしている方は発育が高く、1歳の時点で発育が低いとみられる子どもも、読み聞かせをするように促したことで改善されたという報告を、朝日新聞の科学班が電子版に掲載しました。

読み聞かせというものは果たして電子の書籍でできるのかと考えると、読み放題パックは電子の児童書が多いんです。そうなると、読み放題に舵を切って費用対効果100倍を取るべきであるのか。それとも子どもたちが、いかにタブレットやスマホから離れるような環境を作ることができるか。世界各国が、少なくとも15歳までは、スマホを見ることは害毒であるというメッセージを発信している時代において、この世界的な課題に図書館がどう答えるかという大きな問題です。

今年度の市民大学講座に、東北大学加齢学研究所の川島隆太教授が来ました。それによると、仙台の子どもたちの事例で見ると如実に出てきたのは、小学校・中学校・高校に上がるに当たって、同じ人物がスマホを3時間使っていたら平均点を割る学力になったという報告です。幼少期のみならず18歳までの発育していく年齢に対して、スマホやタブレットのスクリーンを見る時間をどれだけ減らして紙の本に回帰させるべきかを川島教授は力説しておりました。電子図書館は希望の光のようにも見えるけれど、もしかしたら電子図書館ではなく紙の本をどれだけ図書館が進めなければいけないか、ここがすごく悩ましい問題です。

また、今、紙の本が値上がりしているんです。11年前から6年前の5年間で5%の増だったのに対し、6年前から昨年までの5年間で10%増へと上昇幅が大幅に上がりました。ですので、例えばの話、高森美由紀先生のソフトカバーの小説が税込みで2,000円超えて売られる時代になったんです。そうなってくると、予算は限られていて、書籍代が上がったら、書籍の購入点数を減らすしかない状況で、電子書籍という方法を取る時に、どうすべきかを考えました。

先の有識者会議で植村八潮先生は、学習参考書や資格書をパックとして、電子書籍を入れるという方法は、今までなかった層を取り込めるいい方策ではないかという発言をしています。今まで図書館は、書き込まれる恐れがあるために学習参考書や資格書は入れられていないんです。しかし電子書籍は、返却すればその場でデータが消えるのでいくらペンタブで書き込んでもいいし、改訂されるので最新版が買えるという利点もある。植村先生の発言で一つ大きいのは、電子書籍はリスクリングのためにうまく使えるのではとありました。

この件は、皆さんと共有して、教育長や教育部長にお話ししたく、時間を取らせていただきました。

○会長

電子書籍については、先ほどデータを見せていただきましたけれども、電子図書館の階層別貸出冊数と、本館の階層別貸出利用者数には、かなり大きな違いがあるように見えます。そもそも、資料の点数が違いすぎますよね。

○事務局

資料の点数を提示していませんでした。電子書籍が430程度、雑誌が300誌ですので、雑誌

は図書館全部を合わせたよりも多いです。

○会長

同じものを借りたい、読みたい方がたくさんいるような本が、おそらく電子書籍でもあると思います。ここで貸出冊数が比較的、色々な年齢階層にばらけているということは、紙の書籍はあまり利用しないけれど電子書籍だったら利用する一定数の方を発掘できたということではないでしょうか。おそらくその方たちは、色々なものをバラバラに読むのではなくて、仕事とかあるいは流行りものとかで、みんなと同じものを読みたいのだと思われます。一方で、電子書籍には読みたい本がない人たちも多いわけで、そういう意味であまり比較はできないかもしれないと思ったのが一つです。

私も高校生とかを学校で見えていますけども、高校生くらいまでは、本を読むことの意味合いが、タブレットで見るもの、情報を取ることは違うモードなんじゃないかと思ったりもします。狙っている層がティーンズというお話でしたけれども、もしかすると、大人向けにはっきり舵を切るというか、腰を据えた方がいいのかもしれないですね。ティーンズに向けては、もう少しティーンズコーナーの発信方法を考える必要もあると思います。

○事務局

委員から提示いただいた資料の、日経新聞「電子図書館、過疎地に光」は、掲載された時に教育部長からもいただき、見ておりました。

お話にあった読み放題パックを導入していないというのは、八戸市内では小中学生には基本的にスマホを持たせないという方針がありますので、そこにPRしていくのはどうか、という点です。タブレットにつきましては、おいらせ町をはじめ、やっているところは結構あります。ただ、確かに一斉に読めるんですけど、パック自体が50冊、50種類、50タイトルで年間60万というような形で。結局200人いたら、4人は同じものしか選べないことになります。今、八戸市は県内でも少ない学校司書がほぼ全校に配置されていますので、10年前に比べたら学校図書室が格段に良く整備されている。その中で、まず紙の資料を活用するのが先かなという思いもあります。教育指導課とも、やはり紙がメインであってほしいということで、タブレットではどうかという相談はしております。ティーンズ向けとしては、実はどちらかといえば高校生寄りの本が多いです。ただ中学生も5～6割はスマホを持っている状況なので、その子たち向けでもいいんですが。紙の本を読まない子たちでも、電子書籍に触れたことで読み始めているという記事もあったと思うので。導入に向けては、高齢者や時間がなくて来られない中高生をターゲットにしましたが、今後は利用状況を見ながら選書していきたいと思います。

読み放題パックにつきましては、簡単に導入する方向ではありません。ただ、調べ物パックというのもあり、例えばポプラディアとかを全校が紙の本で買うと、1セット10万円を超えますので、ものすごい金額になります。授業の中で使用する場合、学校の分だけでは1セット、図書館から借りてもプラス2セットしかないのですが、電子図書館の調べ物パックであれば、読み放題でタブレットで調べることができるかもしれない。今まで読み放題は物語

が多かったのですが、最近は調べ物に特化したものが出てきているので、そういうものはありかと考えていますが、予算の事情もあります。実際の状況を見ますと、やはりベストリーダーは、紙の本で予約が多いものが電子でも出ている。その他、料理の本や、旅行の本が人気があり、レシピを見ながら料理しても汚さないこと、旅行に持って行かなくても現地で見ることができるので、人気があると思っておりました。

また、開発業者に話したのは、確定申告や年金など、毎年変わっていくものを図書館でも最低1冊は毎年買うのですが、翌年には使えないので、そういった内容のものを増やしてもらえると、電子図書館としてはとても扱いやすいのではないかとということです。意外と絵本も電子図書館のベストリーダーに出ていますので、割とまんべんなく借りていただいていると思っています。今後も、本日の話題も含めて、選書を進めていきたいと思っています。

○委員

電子図書館の話について、皆さんの御意見も踏まえて、個人的には紙派です。それを踏まえて、子どもたちが持っている小中学校のタブレットの活用と、図書館を結び付けていく方向で考えていただきたい。単純にタブレットを開いた時にデスクトップに図書館のアプリがあって、クリックすると検索できるなど。その検索で欲しい本を調べたい、手に取って読みたい本が検索できる、あるいは学校司書の力を借りて、何十冊か集まった本を持ってきていただくなど。また、先ほど話題にあったような百科事典のようなものであれば、調べ学習で学校で使う、社会や理科の時間に使うとなったときに、「タブレットの図書館アプリ開いて。あとは自分で調べたい項目のところにアクセスして資料を集めてみよう。レポートを書いてみよう。」とできるわけです。

今、図書館と教育委員会の、図書館を使って調べ学習・探究学習をしようというところを繋いでいるところはないんです。単純に言えば、総合教育センターの担当者と情報共有し、子どもたちが使いやすいシステムがあれば、雑誌などとは別に、調べ学習に特化したサイトに入っていけるだけで、大分使い勝手がいいのではと感じています。話が戻りますが、紙派です。紙の書籍を使って調べることも必要だと思うのですが、デジタルでも調べられるのはすごく価値のあることだと思うので、お金の事もあると思いますが、ぜひそういったところに目を向けていただければと思いました。

○事務局

教育長はここで退席となりますので、一言いただきたいと思います。

○教育長

委員の皆さんからもありましたが、今、私も一つ悩んでいることがあります。あと何年かで学習指導要領が改訂になり、デジタル教科書をどうするかということです。今、文部科学省では、今までの紙媒体の本とデジタルの教科書の二者択一ではなくて、状況に応じて併用する、という提案がされています。デジタル教科書のメリット・デメリットはもちろんあるわけですが、我々が考えなければならないのは、いわゆる子どもたちの健康被害が取り沙汰

されており、そこをクリアしないことには、学校現場にデジタルを浸透させるには時間がかかるだろうということです。ただし、そうしているうちにどんどん世の中は流れていくわけで、それに乗り遅れる可能性もないわけではない。本当に悩ましいんですが、ここ何年かでそれを判断しなければならないのです。

もう一点は、財源の問題です。今、義務教育では、紙の教科書は全て無償ですが、併用するとなると、どこがそれを保証してくれるのか。国なのか、あるいは各自治体なのかという話になるわけです。デジタル教科書を紙と一緒に使うとなると、莫大な財源が必要になるとう、現実的な問題も出てきます。ただ一つ言えることは、委員もお話ししておりましたが、世の中の流れというのは、子どもたちの将来を見据えて、我々大人が判断していかなければならない。ただし、判断するために、子どもたちを守り育てるための仕組みをしっかりと作った上で提供していくことがすごく大事だと思っています。

今日の電子図書館の利用状況を見て、びっくりしました。導入する時には、きっと若い人がいっぱい使うんだろうなと思っていたら、50代・60代、まさに私のような年代の方が使っているんだという、これも大きな発見でした。どうかこれからも、様々な視点から御助言いただければありがたいと思っております。手前味噌になりますが、図書館では、大変よく頑張っていました。昨年度は150周年記念事業があり、今年度は朝活図書館、今夜はたのしまナイト、図書館まつりを実施しました。色々アイデアを出しながら、市民に愛される図書館を目指しているところですので、どうぞ皆様には引き続きよろしくお願い致します。今日は、本当にありがとうございました。

*教育長、部長、次長退室

○会長

私から2点ほどあります。一つは、視察に行かれた図書館についてオンラインで調べた時に気がついた事です。先ほどもお話ししましたが、図書館についての情報提供の仕方が、視察先の図書館でもまちまちです。ただ、調布市立図書館のように、伝統のある非常に職員数も多い図書館ですと、しっかりした報告を作っていて、あまりにもしっかりしすぎて、びっくりするぐらいです。A4で150ページもあるものを毎年作っています。そこまですらなくてもよいので、図書館の現状を市民の皆さんに知っていただくためには、人口に対する予算規模、蔵書数、貸出数といった統計は公表した方がいいのではないかと思います。先ほど青森市民図書館の場合は、ホームページから簡単に資料が手に入るというお話をしましたが、蔵書数が100万冊を超えております。県立図書館よりも多いです。八戸市立図書館は45万冊でございます。私は、学生に図書館を利用しようと話をするために、公共図書館、公立図書館がどんな状態、どんなものかを見てみようという話をします。そうでないと、市民の皆さんは、欲しい本がないと思いつつながら、なぜないのか分からない。多分蔵書数が少なく、受け入れ数も少ない。それはなぜか、おそらく予算が少ないということは、訴えていかないと分からない。皆さんが求めているサービスが十分でないのは、こういう予算規模のためで、もしこれに不満があるのであれば、もっと図書館を充実させてほしいと言っていないとダメ

ですよ、ということをお願いする必要があるなと思っています。

もう一つは、今回新しくなったサイトを見て思ったのは、図書館協議会や今年度の事業計画とか方針は、八戸市立図書館のサイトから読めるんですけど、入口が「その他」になっているんです。「その他」って何だろうと思って開いてみたら、事業計画が書いてある。それはないだろうと思ったんですね。今年度ホームページを変えたばかりですので、その前がどうだったのか分からないんですけど、もう少し市民にアピールしてもいいと思います。

○事務局

図書館自体のホームページ自体は変わってなくて、蔵書検索だけが変わっています。

○会長

では、元から「その他」だったんですか。

○事務局

八戸市のホームページにもアップしていて、そちらも深い階層に入っていたので、修正しました。図書館のホームページも、保守業者に修正を依頼する必要があります。

○会長

もし手直しが可能であれば、お願いします。「ゆいの森あらかわ」は、非常にホームページが使いやすい。情報が整理されていて、大きい字で書いてあって、ここに行けば辿り着けるというのが分かりやすいように作ってあると思いました。もしかすると、若い方にアピールするにはそういった工夫も一つかなと思っています。利用者からのコメントがあったものに答えていくためにも、検討していただきたいです。

その他、トイレの改修とか設備的なことは、事業とは別なんではないでしょうか。もし、そういったものがあれば教えていただきたいと思っています。

○事務局

計画案の4ページ、《基本方針2 誰もが利用できる図書館》の「基本施策(1) 老朽化への対応とユニバーサルデザイン化の推進」のNo.35「施設設備の改修」ですね。施設設備は、これに全てを含んでいます。ホームページについては、5ページのNo.45「各種媒体による情報発信」に含まれています。年度内に、本館の多目的トイレの暖房便座化を実施します。来年度は、1階女子トイレの洋式化を予定しております。ただ、全部をととなると、電気量の問題もあり、休館を入れての大改修になると思います。

○会長

大規模改修は10年ぐらいかけて行われたようだと言料に書いてある。もし大規模改修を始めるのであれば、今から考えていかなきゃということですよ。

○事務局

計画案への御意見については、これでよろしいでしょうか。

○委員

私も電子図書館について、質問をさせていただきました。見識の深い皆様からの御意見の後でお話しするのは憚られるのですが、電子図書館は10代をターゲットにしているところに対して、この実績に関しては、私はそんなに違和感はないような気がしています。要は、電子図書館だと利用端末が必要だということです。今、中高生の皆さんがどれだけスマホを持っているかを私は把握してないですが、それを使えるようにしなきゃいけないし、タブレットを使うとなれば、それを持っているとか、親がこう使わせるみたいなのが必要になってくるので、学校図書に比べればアクセシビリティは意外と高くないのかもと思っています。電子図書館の利用実績のデータが取れると思います、今回質問させていただきました。今日のお話を聞いていて思ったのは、利用端末の統計が取れるかどうか。要は、パソコンで閲覧している方が多いのか、スマホで使っている方が多いのか、はたまたタブレットで読まれる方がどれくらいいるのか。業者やシステムによって取れる取れないがあると思いますが、取れたら面白いと思いました。検討可能かどうか、確認いただければと思います。

○事務局

業者に確認が必要です。導入前のアンケートで、電子書籍を見る時は何を使いますかという質問では、スマホが一番多く、その次がタブレットでした。

○会長

事業計画に関しましては、これで一旦おしまいということでもよろしいでしょうか。それでは、視察の報告の続きをいただきたいと思います。

○事務局

～ 資料2-4～2-6について説明 ～

○会長

視察お疲れさまでございました。他館を見てお話いただくのは、私たちにとっては大変刺激になることで、有難いと思っております。私からは2点ほどあります。調べる学習に関して、「調べる学習の入口になる部分をぜひ図書館が」ということなんですけども、松任図書館の場合、図書館のサイトを見ると、調べる学習についての入口があります。先ほど委員がおっしゃったのは、具体的にはパスファインダーのような、テーマごとの資料のリストだと思うんですけども、確か「ゆいの森あらかわ」が、図書館員だけではなくて、区内の専門家に協力してもらってこういった資料を作る、あるいは調べる学習の相談に乗る、相談会を実施するなどしているようです。そのように、調べることについて図書館が核になる、生涯使える施設として、小学生のうちから親しんでもらうのは、すごく重要と思っていました。も

う一つは、調布市立図書館には中学生記者がいると報告がありましたが、福井市では「福井市こどもの本大賞」を作っていて、小学校高学年の本好きの子が集まって自分たちで大賞の作品を選んでいるそうです。こういう、小中学生を巻き込んで図書館の応援団、サポーターにしていくなど、そういった人たちに図書館に来てもらって、広報の一環を担ってもらうような仕組みを作るのも必要かと思って見ておりました。私が気が付いたことはこれくらいですが、皆様もお気づきの点がありましたら、直接、お伝えいただければと思います。

では、最後に事務局から何かお伝えいただくことはありますか。

○事務局

改めまして、11月1日の電子図書館オープニングセレモニーでは、悪天候の中、皆様には参加いただきありがとうございました。おかげさまで、大変順調に利用していただけていると思っております。皆様もぜひ御利用ください。また、土曜日と日・祝日に限りまして、館内で音楽をかけています。土曜日は一日中、日・祝日は午前のみです。コンセプトとしては、静かな中だと人の会話や立てる音が気になる方は、図書館は静かで当然と思っておりますが、音楽を流すことで、そういった音に寛容になっていただけるのではないかとというのが狙いです。自由にしゃべってくださいとまでは、方針としては出していませんが、親子で本を選ぶ時の会話などに目くじらを立てられないように。そして、音があることに慣れていただきたいと思いました。読み聞かせが午前・午後ある土曜日は親子も多いかなということで、土曜日は一日中、静かな空間を求める方もいらっしゃいますので、日・祝日は午前中としました。もちろん2階は流していないので、1階から本を持ってきて読むというのはOKです。音楽を流すのは1階フロアだけです。1月からやっておりましたので、よろしければ一度様子を見に来ていただければと思います。

○会長

本日予定の案件については、これで終了といたします。それでは、進行を事務局にお返しします。

○事務局

会長、ありがとうございました。今後のスケジュールについてお知らせいたします。今回をもって今年度の会議は最後になります。令和8年度の図書館協議会の予定につきましては、今年度同様に、8月と2月に2回の開催を予定しております。日時につきましては、新年度に入りましてから、委員の皆様の御都合を調整し次第、確定して、御案内いたします。

それでは、以上をもちまして、令和7年度 第2回八戸市図書館協議会を終了いたします。本日はありがとうございました。

引き続き、「図書館バックヤードツアー」を行いますので、御希望の方は御参加いただけますと幸いです。